

— あきた文化振興ビジョンの進行管理 — 文化芸術推進協議会が行う評価の方法（案）

令和6年2月 文化振興課

①定量的評価

県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」の評価制度を準用し、ビジョンに定める成果指標について、次の基準により達成状況を評価する。

【数値目標に対する達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
a	達成率が100%以上
b	達成率が90%以上100%未満
c	達成率が80%以上90%未満
d	達成率が70%以上80%未満
e	達成率が70%未満
n	実績値が未判明

判定結果の配点 a：4点、b：3点、c：2点、d：1点、e：0点

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
A	判定結果の平均点が3.6点以上
B	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
C	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
D	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
E	判定結果の平均点が2.4点未満

【成果指標】※（ ）内はR5目標値

【全体指標】

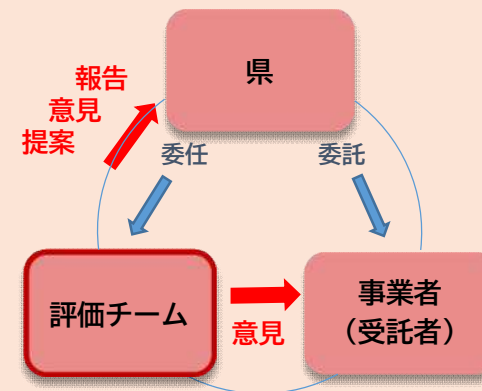
- (1) 文化芸術を鑑賞している人の割合（50%）
- (2) 文化芸術活動を行っている人の割合（37%）

【基本方針の指標】

- 基本方針A ミルハスで開催される大規模イベント・興行数（42）
 基本方針B 若者の文化活動を支援する事業の申請数（17）
 基本方針C 国・県指定等文化財の件数（788）
 基本方針D (1) 文化事業への来場者数（270,000）
 (2) 県文化情報発信サイト「ブンカDEゲンキ」のページビュー数（110,960）

②定性的評価

個別事業（音楽や美術のアウトリーチ、伝統芸能を題材とするイベント、民謡祭、劇団公演等）の実施状況を調査し、周知・広報の方法や、具体的な実施内容、来場者の反応、公益性、発展性など多角的な観点から、事業の目的や狙いに照らし実質的な達成度を評価する。



総合評価 ①定量的評価に②定性的評価を加味し、次の5段階で評価する。

評価結果	判定基準
A	設定した指標が達成され特に優れた成果が得られた
B	設定した指標が達成され一定の成果が得られた
C	設定した指標が概ね達成された
D	設定した指標が達成されなかった
E	設定した指標が達成されず、改善が必要

※ビジョンの進行管理について

文化芸術施策の着実かつ継続的な実施を図り、取組の成果を県民に分かりやすく説明するため、PDCAサイクルのマネジメント手法を取り入れ、毎年度の施策、事業、取組の達成状況を検証し、その結果を次年度以降の事業等に反映することとしており、その検証機能は、県が設置した「秋田県文化芸術推進協議会」が担う。

